様式第２(第２条第４項第１号関係)

屋 外 広 告 物 点 検 結 果 報 告 書

年　　月　　日

（宛先）東大阪市長

報 告 者　住 所 〒

氏 名

（法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名）

電話番号

点 検 者　住 所 〒

氏 名

資 格

号

東大阪市屋外広告物条例施行規則第２条第４項の規定により、点検結果を次のとおり報告します。

1. 広告物等の概要

表示（設置）の場所		
表示（設置）年月日		
前回許可	番　　号	号
	年 月 日	年　　月　　日

2. 広告物等の点検結果

点　検　日：　　年　　月　　日

点検項目	異常の有無	改善の概要
取付（支持）部分の変色又は腐食	有 ・ 無	
主要部材の変形又は腐食	有 ・ 無	
ボルト・ビスのゆるみ	有 ・ 無	
表示面の汚損、変色又ははく離	有 ・ 無	
表示面の破損	有 ・ 無	
ネオン設備等における異常	有 ・ 無	
その他の点検箇所（　　）	有 ・ 無	

注）

1　報告者は、継続の許可の申請者若しくは当該広告物又は掲出物件の管理者であること。

2　高さが４メートルを超える広告物又は掲出物件について提出すること。

3　「異常の有無」は、該当するものを〇で囲むこと。

4　点検者の資格を証する書面の写しを添付すること。点検者の資格は次のとおり。

〇屋外広告士（登録試験機関が実施する試験に合格した者、経過措置により有資格者とみなされる者）

〇都道府県・指定都市・中核市が実施する屋外広告物講習会の課程修了者

〇建築士（建築士法による）

〇第１種・第２種電気工事士、特殊電気工事資格者、認定電気工事従事者（電気工事士法による）

〇第１種・第２種・第３種電気主任技術者（電気事業法により免状の交付を受けた者）

〇広告美術仕上げ又は帆布製品製造に関する、職業能力開発促進法の準則訓練修了者、職業訓練指導員免許保持者、技能検定合格者